

# いしい

【今月の表紙】

高原幼稚園・高原保育所の鯉のぼり

空高く風に揺れる鯉のぼり

子どもたちも大喜び



## 長期化する新型コロナウイルスとの戦い

- ・『心』と『身体』の健康を維持しましょう
- ・「不安」から「差別」や「偏見」が生まれていませんか？
- ・自分や大切な人を守るため、感染予防の徹底を！  
(手洗い・うがい・咳エチケット・外出自粛など、出来ることから確実に)

不安や不便を感じる生活が続いていますが、  
冷静な行動や、周りを思いやる気持ちを持って、

**力を合わせて乗り越えましょう！**



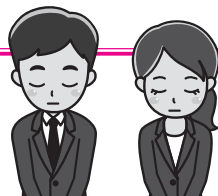


新型コロナウイルスの影響で、イベント・相談会等も中止・延期となる可能性があります。  
開催前には最新の情報をご確認になって、ご参加くださいますよう、お願いします。

5月17日(日)に予定していた「みらいフェスタ in いしい」は、新型コロナウイルスの影響のため、中止となりました。

みらいフェスタ中止に伴い、リサイクル品の受付も中止させていただきます。

問 石井町社会福祉協議会  
(石井ボランティアセンター)  
☎ 637-4333



### マラソン挑戦講座

いしいスポーツクラブでは、地域の皆さまに健康で楽しい日々を過ごしていただくため、「マラソン挑戦講座」を開催しています。テレビ解説者でおなじみの金哲彦さんに講師をお願いして、  
**第1回 6月14日(日)に開催**を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期します。

開催日程等が決定しましたら、徳島新聞等でご案内します。

問 いしいスポーツクラブ  
☎ 674-3081

### 健康相談・体操教室

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年3月31日までの体操教室は全て、中止となりました。

なお、健康相談は個別で保健師・管理栄養士が随時、電話や面接で承ります。ご予約のうえ、お気軽にご相談ください。

問 健康増進課 ☎ 674-0001

### 児童手当・特例給付現況届について

児童手当・特例給付の全受給者を対象として6月上旬に案内文を送付します。現況届は引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのもので、忘れずに手続きをお願いします。現況届を提出しないと、手当の支給が止まってしまうのでご注意ください。

なお、公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認ください。

問 子育て支援課 ☎ 674-1623

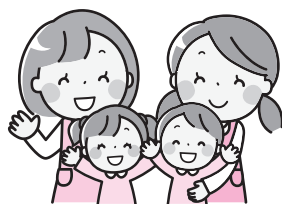
### ご存じですか？ 民生委員・児童委員の日

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。

また、5月12日から1週間は「活動強化週間」です。

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員を身近に感じていただき、その活動に対する理解を深めるきっかけになるよう、友人やご家族で話し合ってみましょう。

問 福祉生活課 ☎ 674-1116



### 工業統計調査実施のお知らせ

総務省・経済産業省は、我が国の製造業の実態を明らかにすることを目的に統計法に基づく基幹統計調査として「工業統計調査」を実施しています。

2020年工業統計調査は、6月1日現在で実施します。調査は5月から6月にかけて行いますので、調査へのご回答をよろしくお願いします。

問 総務課 ☎ 674-1111

### 軽自動車税(種別割)(令和2年度分)の減免申請等について

軽自動車税(種別割)の減免は毎年申請が必要です。申請に必要な書類等については、納税通知書同封の文書または石井町ホームページをご確認ください。

申請期間は、5月1日(金)～5月25日(月)です。(土・日・祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分)

期限を過ぎてからの申請は受付できません、ご注意ください。

なお、納期限は、6月1日(月)です。納期内納付にご協力ください。

問 税務課 ☎ 674-1115

### 自動車税(種別割)の納期について

自動車税(種別割)(令和2年度分)の納期限は、6月1日(月)です。

自動車税(種別割)は、納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納付できます。

問 東部県税局自動車税庁舎  
☎ 641-2323

### 軽自動車税(環境性能割・種別割)について

税制改正により、令和元年10月1日から、軽自動車の取得者に課されている【自動車取得税】(県税)が廃止され、新たに【軽自動車税・環境性能割】(町税)が導入されました。これにより、現行の軽自動車税は【軽自動車税・種別割】へ名称変更されますが、手続き方法や税率に変更はありません。

問 税務課 ☎ 674-1115



# 石井町子育て世代包括支援センターの愛称を募集します

石井町では、妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援を行う身近な拠点として、平成31年4月から石井町保健センター内に『石井町子育て世代包括支援センター』を開設しています。

この子育て世代包括支援センターが妊婦さんや子育て世代の方はもとより、多くの町民のみなさんに親しまれる機関となるよう愛称を募集します。



## ＊応募方法

**応募〆切：**令和2年5月29日 ※当日消印有効

**資格：**石井町民または石井町に通勤・通学している方  
**方法：**メール、FAX、郵送、応募箱へ投函

☆応募用紙・応募箱は健康増進課（保健センター）・子育て支援課・住民課・教育委員会・こどもねっといしいに設置しています。

☆メールで応募の場合は件名に「子育て世代包括支援センター 愛称募集」と入力してください。

☆応募用紙をご利用ください。（必要事項が書いていれば応募用紙以外でも応募できます。）

**審査：**健康増進課（保健センター）内で選考し、優秀賞1名を選定

（優秀賞の方には記念品としてふじっこちゃんグッズをプレゼント!!）

**発表：**選定結果は令和2年6月に広報いしい・石井町HP・CATVで発表します。

※詳しくは、応募用紙・HPをご確認ください。

お問い合わせ・応募先  
〒779-3233 石井町石井字石井380-11  
石井町健康増進課(保健センター)  
☎674-0001 FAX 674-0333  
メール kenko@ishii.i-tokushima.jp

あなたの空き家を活用しませんか？

## 石井町空き家バンク制度のご案内

石井町では、空き家を有効に活用していただくため、石井町空き家バンクを設置しています。

石井町空き家バンクでは、現在ご所有の空き家を「売りたい」「貸したい」方が、専用のインターネットサイトに物件情報を登録し、全国の空き家を「買いたい」「借りたい」方に情報公開しています。

空き家活用の効果的なツールとして、是非ご活用ください!!

石井町空き家バンクに関するお問い合わせはこちらまで

石井町総務課 ☎ 088-674-1111 (平日午前8時30分から午後5時15分まで)

石井町空き家バンク インターネットサイト URL (アットホーム版)

<https://ishii-t36341.akiya-athome.jp>

## [空き家リフォーム促進事業費補助事業]

町内の施工業者を利用した空き家のリフォーム工事に補助金を交付します。(未着工のものに限る)

**補助対象住宅** 町内に存在する戸建ての住宅並びに併用住宅で、居住しなくなった日から6か月以上経過した中古住宅

**補助金額** 補助対象工事費(税抜)の50%で、最高50万円

**申込資格** 工事完了後半年以内に、空き家に転居又は転入し、5年間以上空き家に居住し、適正に管理することを誓約できる方 / 空き家を現に取得又は借用している方 / 対象者及び世帯員に住民税等の滞納がない方

**申込方法** 事前に担当者にご連絡いただき、建設課窓口にて事前申込書に①住所、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④補助対象物件の所在地、⑤補助対象予定工事費、⑥補助対象工事を行う町内業者名(住所)(電話番号)、⑦施工予定の詳細な内容、⑧売買契約及び賃貸借契約、使用貸借契約の日付をご記入いただきます。

**申 込 先** 石井町役場 建設課

**申込期間** 4月1日(水)～(先着順のため、予算の範囲内を定員とする)

## [住まいのリフォーム応援事業助成制度]

町内の施工業者を利用した個人住宅のリフォーム工事に補助金を交付します。(未着工のものに限る)

**補助対象** ① 施工業者が町内のものであり、工事費(税抜)20万円以上のもの(未着工のものに限る)  
② 新たに多世帯同居を開始する者又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する者

**補助金額** (1) 対象①のみ満たす者 補助対象工事費(税抜)の20%で、最高20万円  
(2) 対象①及び②を満たす者 補助対象工事費(税抜)の30%で、最高30万円

**申込資格** 石井町に住民登録をしている人で、引き続き1年以上居住している方 / 対象者及び世帯員に住民税等の滞納がない方 / 以前に類似の補助金制度を利用したことのない方及び建物

**申込方法** 往復はがきに①住所、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④施工予定業者名(住所、電話番号)、⑤施工予定の詳細な内容、⑥予定工事費(税抜)、⑦多世帯同居を目的とするかどうか、を記入の上、建設課へ郵送してください。

**申 込 先** 〒779-3295 石井町高川原字高川原121番地1 石井町役場 建設課

**募集期間** 5月29日(金)まで [当日消印有効]

◎申込ハガキは、1世帯につき1通を厳守とします。申込者多数の場合は、公開抽選となります。



# 木造住宅耐震化に関する補助制度をご利用ください!

## ◆ 木造住宅の耐震診断申請受付

|                             |                               |             |                                                   |
|-----------------------------|-------------------------------|-------------|---------------------------------------------------|
| <b>対 象</b>                  | 診断対象となる建物<br>(下記をすべて満たしていること) | <b>診断費用</b> | 個人負担金 無料<br>(1戸当たり診断料40,000円を国・県・町で全額負担します)       |
| ①住宅(併用住宅を含む)                |                               | <b>募集戸数</b> | 50戸(先着順)                                          |
| ②平成12年5月31日以前に着工            |                               | <b>受付期間</b> | <b>12月28日まで</b><br>午前8時30分～午後5時15分<br>(土・日・祝日を除く) |
| ③地上3階建て以下                   |                               |             |                                                   |
| ④在来軸組構法、伝統構法または枠組壁工法による木造住宅 |                               |             |                                                   |

## ◆ 木造住宅の耐震改修補助金交付申請受付

|                                                             |                                 |             |                                                   |
|-------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------|---------------------------------------------------|
| <b>対 象</b>                                                  | 補助金の対象となる改修工事<br>(下記をすべて実施すること) | <b>補助金額</b> | 上限120万円(改修工事費の4/5以下)<br>+10万円(感震ブレーカー設置費)         |
| ①石井町が実施した耐震診断を受け、評点1.0未満と判定された木造住宅を、評点1.0以上「一応倒壊しない」に改修する工事 |                                 | <b>募集戸数</b> | 10戸(先着順)                                          |
| ②高さ1.5m以上の家具の固定                                             |                                 | <b>受付期間</b> | <b>11月30日まで</b><br>午前8時30分～午後5時15分<br>(土・日・祝日を除く) |
| ③分電盤タイプの感震ブレーカーの設置                                          |                                 |             |                                                   |

## ◆ 木造住宅の耐震シェルター設置支援補助金交付申請受付

|                                            |                                  |             |                                                   |
|--------------------------------------------|----------------------------------|-------------|---------------------------------------------------|
| <b>対 象</b>                                 | 補助金の対象となる改修工事<br>(下記のすべてを実施すること) | <b>こと</b>   |                                                   |
| ①耐震シェルター又は耐震ベッドの設置                         |                                  | <b>補助金額</b> | 耐震シェルター上限80万円<br>耐震ベッド上限40万円<br>(改修工事費の4/5以下)     |
| ②高さ1.5m以上の家具の固定                            |                                  | <b>募集戸数</b> | 2戸(先着順)                                           |
| <b>要 件</b>                                 |                                  | <b>受付期間</b> | <b>11月30日まで</b><br>午前8時30分～午後5時15分<br>(土・日・祝日を除く) |
| ①現在居住している木造住宅                              |                                  |             |                                                   |
| ②石井町が実施した耐震診断を受け、評点1.0「倒壊する可能性がある」未満と判定された |                                  |             |                                                   |

## ◆ 住まいのスマート化支援事業

|            |                               |             |                                                   |
|------------|-------------------------------|-------------|---------------------------------------------------|
| <b>対 象</b> | ICTやAIを活用した設備を設置するスマート化工事     | <b>補助金額</b> | 上限30万円(改修工事費の2/3以下)                               |
| <b>要 件</b> | 耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業と併せて行う | <b>募集戸数</b> | 12戸                                               |
|            |                               | <b>受付期間</b> | <b>11月30日まで</b><br>午前8時30分～午後5時15分<br>(土・日・祝日を除く) |

## ◆ 木造住宅の住替え支援補助金交付申請受付

|            |                                  |             |                                                   |
|------------|----------------------------------|-------------|---------------------------------------------------|
| <b>対 象</b> | 補助金の対象となる除却工事                    | <b>補助金額</b> | 上限30万円(改修工事費の2/5以下)                               |
| <b>要 件</b> | ①現在居住している木造住宅                    | <b>募集戸数</b> | 4戸(先着順)                                           |
|            | ②石井町が実施した耐震診断を受け、評点0.7未満と判定されたこと | <b>受付期間</b> | <b>12月28日まで</b><br>午前8時30分～午後5時15分<br>(土・日・祝日を除く) |
|            | ③昭和56年5月31日以前に着工                 |             |                                                   |

※詳しい内容については、石井町危機管理課までお問い合わせください。

## 令和2年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。今年度から、心電図検査・貧血検査を追加しました。(全員無料)「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

### 対 象 者

※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象にはなりません。

### 1 申込みしなくても受診券が届く方

#### ① 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※令和2年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください(市町村国保の場合は、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください)。

#### ② 令和元年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

#### ③ 生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

### 2 申込みにより受診券が届く方

#### 上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月初旬から12月中旬まで

【申 込 先】 石井町長寿社会課窓口に着付けの健康診査申込書でお申し込みください。

### 受 診 券 送 付 時 期

### 受 診 費 用 無 料

6月中旬から12月中旬まで  
(加入時期や申込時期に応じて送付)

### 受 診 期 間

「健康診査受診券」を受け取られたときから令和2年12月末まで

### 健 診 項 目

身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

### 持 参 す る も の

健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証

### 予 約

受診する医療機関に事前予約が必要

### 後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

●徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

☎088-677-3666

●石井町 長寿社会課

☎088-674-6111



# 今年も高齢者外出支援事業を実施します



自家用自動車を保有せず、公共交通や他者の力なくしては外出のできない高齢者にバス、タクシー券を交付します。

高齢者の外出を支援し、高齢者の生活範囲の拡大と社会参加を促進し高齢者福祉の向上を図ることを目的としています。

## ●対象者

1. 石井町に住民票をお持ちの方で、現在実際に石井町にお住まいの方。
  2. 令和2年4月1日現在で75歳以上になられており、住民票上の同世帯の方も75歳以上の高齢者のみの世帯の方。
  3. 対象者本人及び世帯員全ての方が自家用車を所持しておらず、運転できない方。
- ※上記1、2、3全てを満たす方に助成券を配布いたしますが、それ以外の方でも、特別な事情があれば助成券をお渡しできる場合があります。

## ●申請方法

下記のものを持って長寿社会課で申請してください。

- 印鑑
- 本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）

※申請期間 令和2年5月11日～5月29日



## ●助成内容

対象者1人につきバス、タクシー用助成券20枚つづりを交付（右の協力機関利用時のみ使用可）

- バス用助成券……………1枚 100円
- タクシー用助成券……………1枚 300円

有効期限 令和2年6月1日～令和3年5月31日

### 現在の協力機関

- 徳島バス（株）
- 宝タクシー（株）
- （株）グリーン交通
- まよ観光タクシー（有）
- ほほえみケアタクシー

## 重要

1. 釣銭は出ません。
2. 1回で2枚まで使用できます。
3. 介護保険サービス等、他のサービスに該当する場合は使用できません。
4. 助成券の利用は、交付を受けた本人に限ります。（他人へ譲渡や貸与はできません）
5. 助成券は、再交付できません。

利用者の選択肢を増やし、サービスを届けやすくするため、**タクシー事業者の方の協力機関登録も募集中**です！



# 図書室だより広報出張版 & 移動図書館車巡回日程

## 5月～6月の 巡回日程



### 新型コロナウイルス感染症対策のため 中止することがあります。

| 巡回日          | 巡回場所          | 時 間         | 巡回日          | 巡回場所        | 時 間         |
|--------------|---------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 5月21日<br>(木) | 石井町役場         | 10:00～11:00 | 6月10日<br>(水) | フジグラン石井     | 14:00～15:00 |
|              | あべ歯科医院駐車場(竜王) | 14:00～15:00 |              |             |             |
| 5月22日<br>(金) | フジグラン石井       | 10:00～11:00 | 6月11日<br>(木) | ファミリーマート浦庄店 | 10:00～11:00 |
|              | 高川原簡易郵便局      | 14:00～15:00 |              | 石井町役場       | 14:00～15:00 |
| 5月26日<br>(火) | ケアセンターれもん     | 14:00～15:00 | 6月12日<br>(金) | 曽我団地集会所     | 10:00～11:00 |
|              |               |             |              | 阿波食ミュージアム   | 14:00～15:00 |

※翌月15日からの巡回日程は次号に掲載します。月ごとの巡回表及び新刊案内は石井町HP・インスタグラム(下部QRコード参照)・図書室だよりをご確認ください。



貸出冊数は、移動図書館車と図書室合わせて10冊です。図書室の貸出期間は14日です。

貸出カードは移動図書館車でも作成できます。(町内在住または通学通勤先が石井町の方のみ貸出可)  
本人確認の出来るもの(保険証・運転免許証等)をご持参ください。カードは図書室と共用できます。

## おすすめ! よりぬき近刊案内



### 大人の本

『幽霊たちの不在証明』 朝永理人

2020年第18回『このミステリーがすごい!』大賞 優秀賞受賞作品。高校の文化祭のお化け屋敷で首吊り幽霊役のクラス委員の少女が何者かに絞殺された。果たして彼女はいつ「本物の死体」となったのか。学園本格ロジカルミステリー!



### 子どもの本

『作って遊ぶ! 忍者になるおもちゃ図鑑』 木村 研

心と体を強くする33のおもちゃで遊びながら、スマホ遊びでは絶対に身につかない手先の器用さなどの様々な力を身につけよう! 繰り返し遊んで立派な忍者をめざそう♪



### こどものえほん

『パパトラ』 平田 昌広

パパトラには、子どもがいます。だからパパのトラ、パパトラです。パパトラはママトラやコトラと離れて暮らし、遠くからいつも見守っています。ある日、ママトラをねらったオストラがやってきて...あぶない! コトラを助けるためにパパトラは走ります。父の日にお父さんと一緒に読みたい絵本です。

★HP・インスタグラム・巡回地地図のQRコードはこちら★

↓石井町HP ↓インスタグラム ↓巡回地地図





# まちのうごき

令和2年3月15日～4月14日受理分(敬称略)



## ご結婚おめでとう

( 影山 崇 (石 井)  
吉本 茉由 (石 井)

( 山川 友貴 (東覚円)  
川崎 鮎美 (香川県)



## お誕生おめでとう

大西 健司 } はると  
左恵 } 遥土 (石 井)

後藤田侑也 } まお  
奈緒美 } 茉桜 (石 井)

奥平 悟士 } さくたろう  
茜 } 咲太郎 (石 井)

渡部 義明 } あきと  
麻衣 } 明斗 (下 浦)

佐藤 俊介 } もも  
郁美 } 百桃 (高川原)

渡辺 昌平 } みお  
侑南 } 未桜 (城ノ内)



世帯数 10,776戸

男 性 12,233人

女 性 13,498人

計 25,731人

令和2年5月1日現在



## お悔やみ申し上げます

中村 治男 83歳 (東覚円)  
矢野 隆久 85歳 (高川原)  
木村 秀子 94歳 (諏 訪)  
藤本ミヨ子 77歳 (高 畑)  
藤本登志夫 88歳 (西覚円)  
渡邊イクコ 84歳 (平 島)  
河野美代子 95歳 (石 井)  
中野 孝和 69歳 (重 松)  
山口 工 71歳 (城ノ内)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

## 町長コラム

### 「どちらいか」

石井町長  
小林 智仁

文字として、この「どちらいか」の明確な意味を示すのは難しいが、この言葉は例えば、「ありがとう」と言った時の返し言葉として使われる場合や、「すみません」と言った時の返し言葉としても使われる場合もあり、どの場面でも返されると何となくほっこりする言葉だ。

それは恐らくこの言葉に、「こちらこそ」や「お互いさま」といった、相手を思いやる気持ちが多分に含まれているからだと感じている。

いま、新型コロナウイルスの感染拡大や、特効薬が開発されていないなどの恐怖心から、感染者やその家族を犯人捜しのようにする風潮が社会的に広がっている。しかし、それは間違っていると思う。感染した人が悪いのではない。

社会生活を行っている以上、誰もが感染するリスクはあるし、症状が出ていないだけで既に自分が感染しているかもしれない。ほとんどの人が、PCR検査など受けたこともないのだから、完全なる陰性者であるとは言えないと思う。

こんな国難の時だからこそ、感染予防は徹底した上で、相手を十分思いやる「どちらいか」の精神で共に乗り越えていきたい。

## 令和2年度 健康マイレージ事業が「パワーアップ」しました！

◆健康マイレージ事業とは…町民の皆さまに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。



### New パワーアップポイント

- ① 対象事業に、とくしま健康アプリ「テクとく」の利用と、ヤング健診の受診が追加されました。
- ② マイレージカードに、健康づくりに取り組んだことで改善した体重などの自分の健康データを記入すると、10ポイント獲得できます。

◆対象者 石井町民 (年齢制限なし) ◆対象期間 4月1日～令和3年3月5日

◆マイレージカード配布場所 役場、保健センター、中央公民館及び各分館、四銀いしいドーム

◆応募方法 マイレージカードに合計 30ポイントを集めて、令和3年3月5日までに応募してください。健康グッズなどの記念品をプレゼントします。(応募は1人1回まで)

※詳しくは、マイレージカード又はパンフレットをご覧ください。 問 健康増進課 ☎ 674-0001



## 令和2年度 春の集団検診の中止について

現在、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の拡大を少しでも食い止めるため、様々な活動の自粛が広がっています。

そこで、当町においても感染のリスクを避け、町民の皆様のいのちを守る事を第一に考えた結果、

春（5月～6月）の10日間の集団検診を中止させていただくことになりました。

4月1日から事前登録のお申し込みを開始したばかりで、住民の方々には大変ご迷惑をお掛けし、まことに申し訳ございませんがご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、**秋の集団検診の実施**については、9月頃に検討する予定です。実施の有無が決まり次第、石井町ホームページ、いいアプリ、CATV、広報いい等でお知らせする予定です。**(個別通知はありません。)**

### 【注意事項】

## 1. 気になる症状がある方へ

秋の集団検診の実施は、感染拡大の状況によるため現在のところ**未確定**です。

検診の再開を待つことなく、かかりつけ医にご相談ください。

2. 個別検診（乳・子宮・胃内視鏡・大腸・前立腺・肝炎・歯周疾患）は予定どおり実施します。

～石井町のがん検診は健康保険の種類に関係なく受けることができます～

個別通知はお勤めされている場合、届かないことがあります。職場などでがん検診を受ける機会がない方は、個別通知をお送りしますので、健康増進課（保健センター）までお問い合わせください。



## 環境保全課からのお知らせ

### ★ダイオキシン類濃度測定 結果をお知らせします



令和元年度の清掃センターの排出ガス等のダイオキシン類の測定結果は、次のとおりであり、ダイオキシン類濃度は法定基準値以内であったため、町民の皆様の生活に影響を及ぼすことはありません。今後とも、徹底したダイオキシン対策に努め、ごみの適正な焼却処理及び法定基準値以内での運転管理に全力で取り組みます。

| 測定対象（単位）                        | 基準値 | 令和元年   | 平成30年   |
|---------------------------------|-----|--------|---------|
| 排出ガス（ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）※1 | 10  | 0.84   | 0.35    |
| 焼却灰（ng-TEQ/g）                   | 3   | 0.0045 | 0.00022 |
| 飛灰（ng-TEQ/g）※2                  | —   | 3.7    | 0.83    |

※1 1ng（ナノグラム）＝10億分の1グラム、TEQとは、異性体によって異なるダイオキシン類の毒性等量を評価するために最も毒性の強いダイオキシンに換算したことを表す表示

※2 飛灰の基準値については、薬剤処理を行い、セメントで固形化して最終処分場に埋め立てているため、適用外

## 合併処理浄化槽への転換費補助金の募集

既設の単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽へと転換する場合、費用の一部を補助しています。

転換及び撤去工事を着工後の申請は補助金を交付できませんので、**事前に「補助金交付申請書」を環境保全課（清掃センター内）に提出**してください。

#### 補助金額（上限）

転換補助 5人槽：28万円 7人槽：34万5千円 10人槽：46万円

撤去費補助 単独処理浄化槽：9万円追加 汲み取り槽：10万円追加

## 電気式生ごみ処理機・コンポスター購入費補助金の募集

購入しようとする方は、「**補助金交付申請書**」を環境保全課（清掃センター内）に提出し、『**補助金交付決定通知書**』を受け取った後に、町内の取扱店で全額を自己負担して購入してください。

領収書の写し及び保証書の写しを添えて「実績報告書」を提出いただいた後、ご指定の口座に振り込みます。

**補助対象者**：町内に住所を有し、かつ、居住している者

**補助対象機種**：電気式生ごみ処理機かコンポスターで、町内の取扱店で購入するもの

**補助金額**：購入金額の2分の1（限度額3万円）

※『**補助金交付決定通知書**』を受け取る前に購入した場合は補助金を交付できません



## 令和2年度石井町環境美化ボランティア活動の中止について

全国各地で新型コロナウイルスが流行している現在、町民の皆さまの命を守ることを第一に考え、人との接触機会を減らし感染のリスクを避けるために、今年度の石井町環境美化ボランティア活動は中止いたします。

この趣旨をぜひともご理解いただきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。



4/2

## 民生委員児童委員の方々へ感謝状



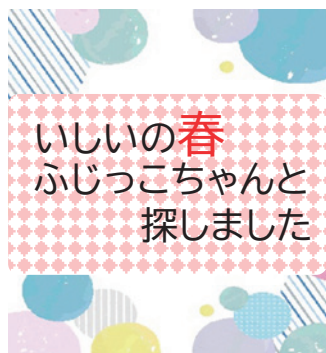
長年にわたり、民生委員児童委員として職務に励まれ、社会福祉の増進に貢献された21名の方々に、感謝状が贈られました。代表して、前会長の板東聖治さんにお受け取りいただきました。

4/17

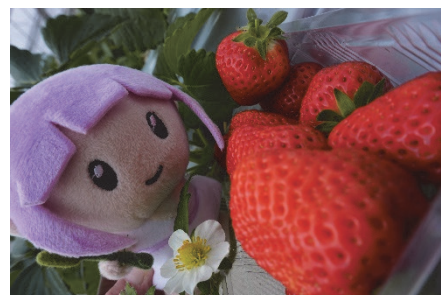
## 感染症予防対策機器の貸与



グラント印刷株式会社から殺菌効果がある電解水を生成する機器を無償で貸与していただきました。これにより、多くの皆さまへ次亜塩素酸水の配布を行うことができています。ありがとうございました。



満開の桜と一緒に・・・



農業大学校でイチゴ発見！  
『おいしそうな阿波ほうべに♡』



美しく咲いた地福寺の藤

浦庄でつけた芝桜



重松でチューリップ発見！  
『いい香り♡』





## 魅力発見

～まち・ひと・しごと～

今回のテーマ

【ひと】


 きむら としひろ  
**木村 俊宏** さん

石井町からの中長期派遣職員として、令和2年4月から熊本県益城町ましきまちに勤務。

危機管理課に所属し、熊本地震からの復興と、災害に強いまちづくりのための取組を支援している。

熊本市在住（浦庄出身）、35歳。石井町役場職員。

平成28年4月14日、さらに2日後の16日、立て続けに震度7の激しい揺れに見舞われた益城町。震災から4年が経過した現在でも、仮設住宅での生活を余儀なくされている人々がまだ大勢いる。そのような状況の中、全国の自治体から駆けつけた他の応援職員たちとともに、地元の人々と力を合わせ、復興への道を歩むための一翼を担う。



新型コロナウイルスに関する動向が厳しさを増す中、本来、力を尽くすべき石井町での業務から離れたことへの複雑な思いもある。それでも、異なる環境や文化の中で見識を深め、そこで得た経験を財産とし持ち帰ることが自分の果たすべき役割と受け止め、将来的なふるさとの更なる発展を思い描きながら、日々の業務に努めている。

## ご存じですか？ ～地場産品応援の店～

地場産品応援の店・・・石井町で生産加工された物産品の町内での消費拡大のため、地場産品を積極的にPRし、応援しているお店です。

## 『 嘉一輪業舎株式会社 』

昭和31年創業 代表取締役 河野 寛(26歳)

「安全で快適なドライブをして頂くため、  
丁寧で完璧な整備」をモットーに



TEL:088-674-2448

石井町石井字石井141-1

営業時間:7:30～19:00

(定休日:第2・4日曜、祝日)

HP:<https://kaichicar.jimdofree.com/>



スズキ自動車の副代理店、店舗兼工場は国道192号線沿いに位置し、国産車や外国車の販売、中古車・車検・定期点検・整備・修理等、カー用品全般を扱う自動車整備・販売業を運営している運輸局認定民間車検工場です。

地域貢献活動として、地元石井中学校職場体験学習を通じて、子供たちに自動車に興味を持ってもらいたいとの思いから、職場体験の受け入れをおこなっています。

車が大好きで、車種を問わず、車のことなら何でもお任せください。



## ふれあい広場

みんなの  
ページだよ！

## 【日曜・祝日】当番医

|         |            |          |
|---------|------------|----------|
| 5/17(日) | 上田 医 院     | 675-1130 |
| 5/24(日) | 宇高耳鼻咽喉科医院  | 675-0750 |
| 5/31(日) | 遠藤 整 形 外 科 | 674-0066 |
| 6/7(日)  | 伊勢内科・小児科   | 675-0535 |
| 6/14(日) | 宇高耳鼻咽喉科医院  | 675-0750 |

日曜・祝日の  
診療時間午前9時から  
午後5時まで日曜・祝日当番医のお問い合わせは、  
石井消防署 ☎ 674-6788 へ●名西郡医師会 HP <http://myouzaigun-med.or.jp/> ●

## 特別定額給付金を装った特殊詐欺等にご注意ください！

石井町では特別定額給付金の準備事務を進めておりますが、住民の皆様にご直接電話をかけて口座番号など個人情報を聞き出ししたりすることはありません。

また、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることもあります。

全国的にも給付金を装った個人情報の詐取や特殊詐欺等に対する注意喚起がなされていますので、被害に遭わないようご注意ください。

問 総務課 ☎ 674-1111

## 連載漫画

いしい彩 -カイラ- さん



## 石井町の歴史写真館

—なつかしいふる里にタイムスリップ—

第43回

## 人形芝居舞台の「書き割り」

徳島県は昔から人形浄瑠璃の盛んな土地であった。江戸時代には徳島城下だけでなく、農村や山村などにも舞台がつくられ人形浄瑠璃に親しんだ。寺院や神社の境内に設営された「農村舞台」は、徳島県では200以上あったといわれその数は日本一である。写真は「書き割り」と呼ばれる人形芝居の背景道具だが、石井（本条地区）に残されていたもの。約60枚の襖絵には千畳敷・太鼓橋・龍などが色鮮やかに描かれていた。観客は浄瑠璃芝居とともに巧妙な舞台の仕掛けを楽しんだ。映画やテレビなどの新しい娯楽の出現で、人形芝居は廃り、今ではその痕跡を見いだすことも難しい。大切にしたい徳島の伝統的文化財のひとつである。

(参考文献「石井町史」)



※石井町の古い写真を募集しています。  
ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町「広報いし い」係 ☎ 674-1111

## 短歌・俳句・川柳紹介

目に見えぬウイルス戦争世界中終息願ひ祈りて暮らす

大草 正子さん (城ノ内)

世界中コロナウイルス渦を巻き封じ込まれて終息を待つ

遠藤 藤恵さん (城ノ内)

満開と春をおしんで散り急ぐ人目をさけて独自の花見

中山 幸子さん (関)

知人似の散歩姉に知人名呼び掛ければ普通に会話始まる

長野 丈夫さん (桑島)

ライラック朝の光に照らされて庭一面に香り漂う

中川美智子さん (下浦)

セピア色の家族の笑みの中に笑む幼時の亡妻はなに夢みてか

内藤 睦久さん (下浦)

時ならぬ懐かし友のラインより癒され動画心ほっこり

大西 典子さん (国実)

コロナウイルス早く去ってね長いき

泉 史子さん (下浦)

うれしいな臨時休校親は泣く

宮内 信一さん (天神)

今はもう力を合わせがんばろう

伊澤 慶子さん (城ノ内)

花ふぶき青葉に任せて暮下りる

清崎 礼子さん (城ノ内)

終活は百寿の祝い過ぎてから

井内 宏さん (天神)

健康で米寿を迎え此れからも

遠藤 達郎さん (城ノ内)

## 図書カードを当てよう！広報クイズ

○に入る数字、または文字は何でしょう。

【問1】 空き家の有効活用のため、石井町空き家○○○を設置しています。

【問2】 石井町子育て世代包括支援センターの○○を募集しています。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**5月29日(金曜日)**役場必着でご応募ください。抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、プレゼントします。

4月号の答え「②伸び」※①の答えとなる記事は、急ぎよ掲載を見合わせました。クイズ変更ができておらず、申し訳ありませんでした。クイズは②のみとさせていただきます。

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

## ※記入例

【問1】 ○○○

【問2】 ○○

住所・氏名(フリガナ)・年齢  
(または学年)、広報へのご意見・感想など

## 応募方法

## ●ハガキで

- ◆広報クイズ ◆短歌、俳句、川柳
- ◆イラスト (必ず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)
- ◆サークル紹介
- ◆作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

## ●封書で

- ◆四コマ漫画
- ◆赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など  
(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真 (未発表作に限ります)

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)を必ず書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の際は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

〒779-3295

高川原字高川原121-1  
石井町役場  
「ふれあい広場」係



令和 2 年度

## 石井町新規採用職員を紹介します。

(令和2年4月1日採用)

皆さま、よろしくお願いします。

山本 麻衣  
(健康増進課)

保健師として石井町で働けることを嬉しく思います。保健センターで、住民の方々の健康づくりのお手伝いや、妊娠中から育児中の方々の、小さなお子さんのサポートができるよう、一生懸命頑張ります。

新居 久弥  
(水道課)

生まれ育った石井町で働けることを嬉しく思います。水道課に配属されて毎日が勉強で、先輩方には迷惑ばかりかけていますが、1日でも早く皆様の役に立てるように頑張りたいと思います。

安部 智有紀  
(高原保育所)

石井町で保育士として働くことができ嬉しく思います。笑顔を忘れずに子どもたちと向き合い、子どもたちと共に成長していきたいと思っています。

岡崎 ゆかり  
(子育て支援課)

石井町で勤務できることを嬉しく思います。自分の仕事に責任を持ち、何事にも前向きに意欲を持って取り組んでいきたいです。石井町がより豊かで魅力ある町になるよう努めて参ります。

犬伏 咲季奈  
(浦庄保育所)

石井町で保育士として働ける事を大変嬉しく思います。子ども達が笑顔で通い保育所に行く事を楽しみに思ってもらえるよう努めて参ります。日々学びながら成長していけるように一生懸命頑張ります。

中村 亨  
(建設課)

初日の朝礼で、窓から見えた母校「石井中学校」と満開の桜を見て、この景色と共に初心を忘れずに頑張っていこうと思いました。学校で学んだこと、民間企業での経験、両方を活かせるよう努力していきます。

山本 大希  
(高原幼稚園)

生まれ育った石井町で、幼い頃からの夢である幼稚園教諭になることができ、嬉しく思います。至らぬ点はたくさんございますが、常に初心と笑顔を忘れず、一生懸命頑張ります。

篠塚 沙綾  
(石井幼稚園)

地元の幼稚園教諭として働くという夢が叶い嬉しく思っています。まだまだ未熟ですが、子ども達を笑顔にして楽しいと思ってもらえるような環境を作りたいと思います。自覚と責任を持って一生懸命頑張ります。

河野 里佳  
(学校教育課)

石井町職員として勤務することができ、大変嬉しく思っています。嬉しさと同じくらい不安も感じています。学ぶ姿勢を忘れずに頑張る職員でありたいです。

山口 鉄平  
(産業経済課)

私のふるさである石井町で働くことができ、嬉しく思います。右も左も分からない状況ですが、石井町のお力になれるよう、一生懸命頑張る参ります。

株田 亜美  
(健康増進課)

初めての社会人で分からない事、不安な事がたくさんありますが、石井町の職員として誇りを持ち、精一杯努力していきたいと考えています。初心と笑顔を忘れず頑張ります。

木内 彩稀  
(石井幼稚園)

生まれ育った石井町で、ずっと憧れていた幼稚園教諭として働くことができ、嬉しく思います。子ども達や保護者の方との関わりを大切に、日々学ぶ姿勢を忘れずに成長していきたいです。

中山 祈也  
(長寿社会課)

生まれ育った石井町で働くことができ、嬉しく思います。最初は分からない事ばかりですが、早く仕事に慣れ、町民の方々に慕われる存在になれるよう、日々努力していきたいと思っています。

東根 奈央  
(住民課)

この度、石井町役場で働けることとなり、大変嬉しく思っています。来庁される方々一人一人に丁寧な対応ができるよう、初心を忘れずに一生懸命頑張ります。